

## &lt;機械・農作業の共同化に取り組む事例&gt;

## ○農作業の共同化等による農業生産活動の体制整備

## 1. 集落協定の概要

|                   |                                                                        |                    |          |           |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------|----------|-----------|
| 市町村・協定名           | 北海道 <small>あばしりぐんおおぞらちよう</small> 網走郡大空町 <small>ひがしもことちいき</small> 東藻琴地域 |                    |          |           |
| 協定面積<br>1,351.0ha | 田                                                                      | 畑                  | 草地（100%） | 採草放牧地     |
|                   |                                                                        |                    | 牧 草      |           |
| 交付金額<br>2,280万円   | 個人配分 45%                                                               |                    |          |           |
|                   | 共同取組活動<br>（55%）                                                        | 集落の各担当者の活動に対する経費   |          | 2%        |
|                   |                                                                        | 農業生産活動等に対する経費      |          | 26%       |
|                   |                                                                        | 農業生産活動等の体制整備に対する経費 |          | 22%       |
|                   |                                                                        | その他                |          | 5%        |
| 協定参加者             | 農業者 33人、生産組織 3                                                         |                    |          | 開始：平成12年度 |

## 2. 取組に至る経緯

本集落は、藻琴山山麓の標高 200m～300mの北斜面に当たる波状緩傾斜地に位置し、畑作には適さない地域である。また、藻琴山から吹き下ろす強風により例年風害を繰り返すとともに、山麓特有の気候条件を示し、年間積算気温（1日の平均気温を5月15日から10月5日までの期間において積算したもの）が、2,300℃未満の冷涼な地域となっている。

このような営農条件としては不利な地域であるほか、農業者の高齢化等が進んでいることから、労働力不足の解消及び耕作放棄地の発生防止を目的として、平成12年度から実施された取組を発展的に拡大し、農業生産活動の体制整備を推進していくこととした。

## 3. 取組の内容

機械・農作業の共同化等、営農組織の育成を目的として本事業に取り組み、牧草生産力の増加、粗飼料収穫による時期的な労力負担の軽減、労働力不足による過重労働を軽減するためにコントラクター、酪農ヘルパーの利用促進を行なっている。

また、農業者の高齢化等による耕作放棄地の発生を防止するために、農地法面、農道等の適正管理のほか、後継者の育成及び新規就農者の確保のための体制づくりを推進していく。

その他、多面的機能増進活動として、集落内の景観整備を目的とした清掃作業や農場周辺の花の整備等を行なっている。



【話し合いの状況】



【コントラクターによる作業状況】

#### 〔集落の将来像〕

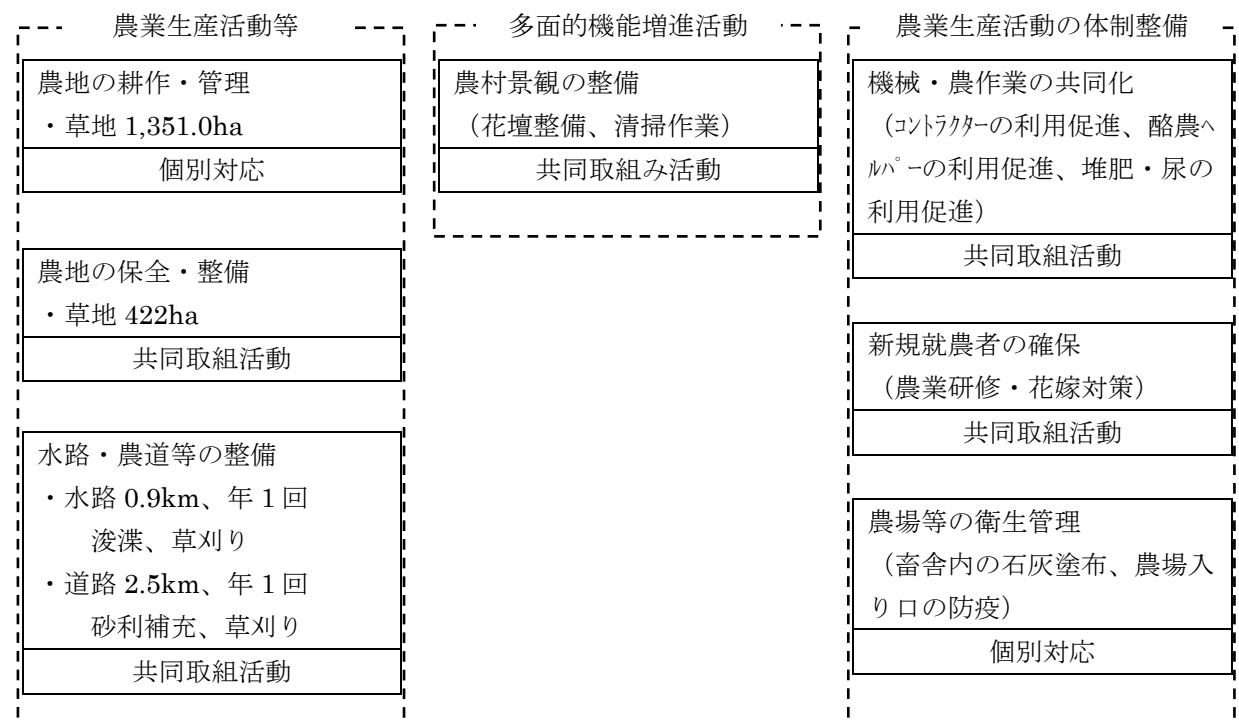
- 集落ぐるみの農業生産活動等体制整備を進める。
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備を進める。



#### 〔将来像を実現するための活動目標〕

- 協定農用地の拡大（現状：13,149,104㎡→目標：13,611,976㎡）
- 機械・農作業の共同化等営農組織の育成（現状：乳量 9,341kg/頭、牧草収量 4,170kg/10a、コントラクター利用面積 844ha→目標：乳量 9,341kg/頭、4,170kg/10a、コントラクター利用面積 980ha）
- 新規就農者の確保（現状：0人→目標：1人）
- 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備（耕作放棄地の発生防止）（現状：0ha→目標：0ha）

#### 〔将来像を実現するための活動目標〕



## 4. 今後の課題等

平成 12 年度から本対策が実施されたことにより、機械・農作業等の共同化の推進が図られてきているが、本対策の開始当初と比較して協定参加者の高齢化が進んでおり、労働力不足による過重労働、耕作放棄地の発生が懸念される。

これらの対策として、機械・農作業の共同化の更なる推進及び後継者、新規就農者の育成・確保が急務であり、今後も継続的な活動が必要である。

#### 〔第 2 期対策の主な成果〕

- 認定農業者の育成（当初：30人→目標：31人） H21：31人
- 農業機械の共同化（牧草収量 当初：4,208kg/10a→目標：4,208kg/10a、乳量 当初：9,197kg→目標：9,197kg） H21：牧草収量4,170ha、乳量9,341ha
- 農作業受委託の促進（酪農ヘルパー利用日数 当初：7日→目標：9日、コントラクター委託面積 当初：644ha→目標：776ha） H21：酪農ヘルパー利用日数19日、コントラクター委託面積844ha